

窓口支援事例 【奈良県 知財総合支援窓口】

企業情報

農家の米屋おの

所在地	奈良県奈良市三碓1丁目12-20		
ホームページ URL	http://okome.thebase.in/		
設立年	2013年	業種	農業
従業員数	2人	資本金	- 万円

企業概要

約300年もの間、地元の田んぼを守り、お米を作ってきた農家です。



東京でITベンチャー企業の役員をしていましたが、地元農業の活性化を図りたい思いもあり、2012年に退職して実家の奈良に戻り農業を受け継いでいます。

お米、野菜の生産は元より、お米屋店舗開業、卸販売、6次産業化商品の企画開発、地元加工食品のコンサルティング、直売所の運営(田んぼ de マルシェ)等、幅広く活動しています。

自社の強み

IT企業勤務時代の経験を活かし、生産から商品企画開発、デザイン、販路開拓、ネット販売まで手掛けています。



奈良市の近鉄富雄駅から徒歩7分に店舗、田んぼがあります。マンション群が至近距離にあるので消費者との物理的な距離も近く、地元密着の新鮮な商品を届けることができます。今後、さらに大規模な住宅開発が予定されており、地元消費者の増加が見込まれます。

また、私たちの田んぼは、16年前から地元小学校の田植え、稻刈り学習の会場となっており、累計3,000人の児童に体験して頂きました。さらに、自宅の米屋、直売所マルシェ、祭りへの出展など、地域との繋がりを大切にしています。

一押し商品

奈良は有数の米どころであり、中でも昔から鮭米・酒米になるほど「富雄の米」は旨いと語り継がれております。奈良県北のヒノヒカリは、一般社団法人日本穀物検定協会の食味ランキングで、4年連続で「特Aランク」を獲得しました。



近年の住宅開発により田んぼが減少していますが、美味しいお米を広め、米作りを継続させたい想いで、日本書紀に登場する富雄川流域の「金鷦」の伝承から「金鷦米=きんしまい」と名付けたお米です。地下水の井戸水で育てられ、冷めても美味しいモチモチのお米で、おにぎりやお弁当におススメです。

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

東京のIT企業に勤めていた相談者が地元に帰り、「地元のお米(特Aランク)をブランド米として育てて行きたい」と言うことで、古くから伝わる名前を商標登録することになりました。

最初の相談概要

二つの商標(「きんし」、「とびじるし」)を出願したいという相談です。一つは「金鷦米」。これは日本書紀に登場する神武天皇東征の際に「金鷦」の伝承を残す富雄川流域で育てられたところから取った名称です。もう一つは同じく「鷦」から取った「とびじるし」。

この両方が商標として登録の可能性があるのかどうか、事業展開の関係でどのような指定商品にするかの検討を行い、専門家(弁理士)の助言を得ながら商標登録出願を行いました。

その後の相談概要

「きんし」の方は同じ指定商品があるという拒絶理由が来ました。引用文献が審査中で補正手続きをしている最中なので、指定商品がすべてに及び拒絶になるという珍しいケースでした。結論、引用文献の補正が確定し拒絶理由がなくなった時点で、登録査定になりました。

一方の「とびじるし」は登録査定になりましたが、登録料納付時に区分を減じたいという相談者の意向で、補正方法の「削除」により対応してもらいました。

窓口を活用して変わったところ

同社は旧来の農業からブランド力をつけたネット販売による農業経営を目指しており、地域の底上げによる活性化を目指した活動をされています。今回商標が登録になったことで販売に弾みが付き、5月から大手レシピサイトの通販コーナーでお米の販売が可能になりました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

私達は今回商標登録したことで、自社商品のブランド力が向上し、ビジネスが発展する事を実感しました。当初、特許庁への申請はハードルが高いと思っておりましたが、知財総合支援窓口のご担当者様が丁寧に相談に乗って頂き、特殊事例でも専門家と共に解決頂けました。皆さんも、ご自身のビジネスの価値向上の為に、気軽にご相談されてはいかがでしょうか。

窓口担当者から一言 (氏名: 田中 栄一)



IT企業での経験を活かした新しい農業を起業する取り組みは、長く苦しい道のりのスタート地点です。商標登録をきっかけにブランドを育て、いずれ富雄の米として地域団体商標を目指した活動をしてください。